

新型コロナウィルス対策 《通常業務再開のお知らせ》



平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウィルスの感染拡大防止に伴う東京都および内閣府の要請を受け、弊社従業員対象で在宅勤務を4月8日(水)より実施しておりましたが、

緊急事態宣言の解除を鑑み、時短勤務での通常業務再開とさせていただきます

《実施概要》

[実施期間] 2020年6月1日～

※東京都および内閣府の要請や状況を見極め、再度対応を変更する可能性があります。

[対象者] SRコーポレーション(グループ会社含む)従業員

[内容] 時差出勤・時短勤務・一部シフト制による勤務

【業務再開させていただく業務】

【一時休止 → **再開**】 10:00～18:00の時間帯の電話応対業務

【一時休止 → **再開**】 来社接客対応業務（※アルコール消毒、室内換気を実施）

時短勤務・一部シフト制勤務に伴い、お客様および関係者の皆様には、
引き続き、ご不便をおかけする場合がございますが、
何卒ご理解ご容赦の程、お願い申し上げます。

※以下、厚生労働省「新型コロナウィルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

弊社は今後も引き続き、新型コロナウィルスの感染症拡大防止を、
政府の要請や行動計画に基づき可能な限り実施してまいります。